

ご存じですか？ 代議員と役員

今回は、代議員と役員について解説させていただきます。

代議員とは、『公益社団法人 日本義肢装具士協会』の社員になります。株式会社の株主（＝社員）に相当します。株主は、その企業の運営に関して投票（議決）する権利を持ち、株主総会で議案への賛否を表明します。本会の代議員も同様に組織図（下図）の頂点に配置されている「社員総会」にて運営や役員を選任の審議にて議決権を行使します。事業報告、決算などに対して、質問や意見を述べ、最終的に賛否を表明します。株主には利益の配当が認められていますが、公益社団法人（一般社団法人も含む）は、余剰金の社員への分配が禁止されています。

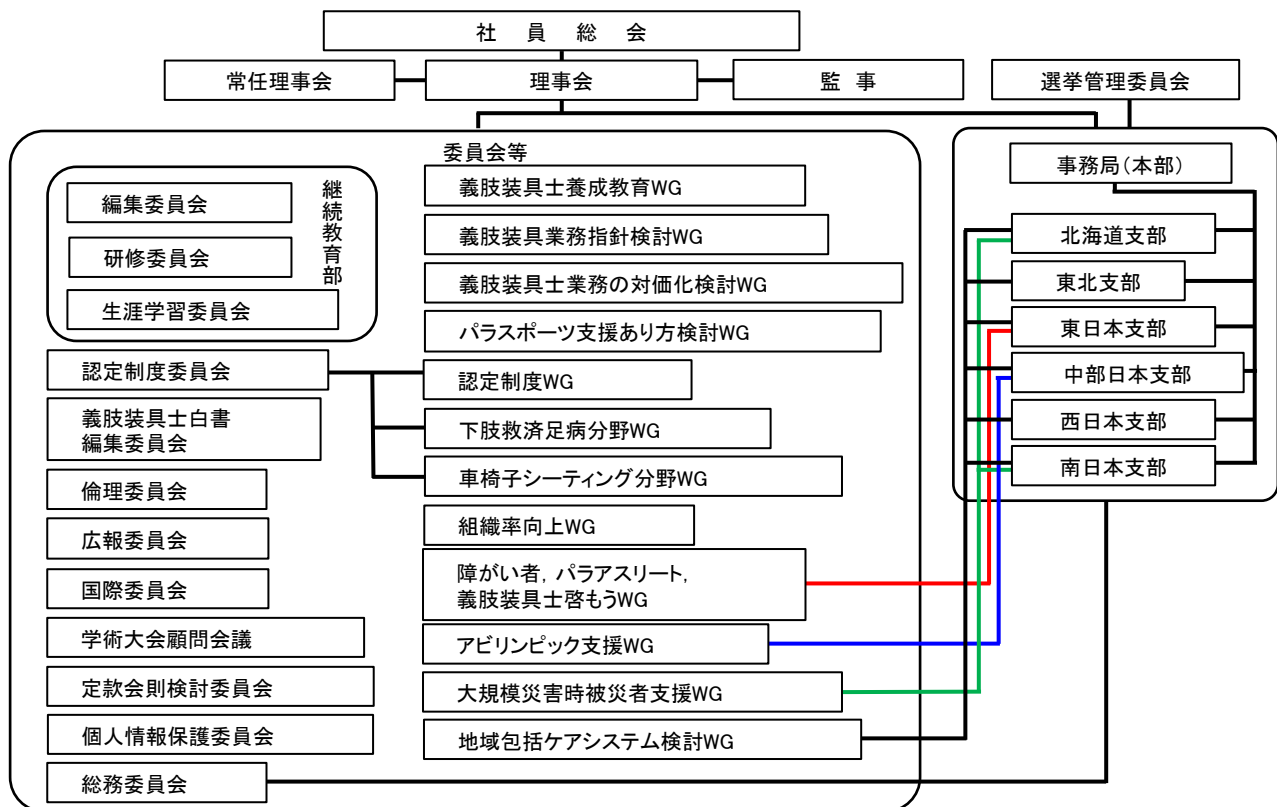
役員は、理事と監事の2つの役職があります。理事は、民間企業の取締役にあたります。取締役は、企業経営の実行者で、事業を前進させ、新規事業の創設や不採算事業の見直しや廃止を取締役会で決定します。本会の理事は現在14名いますが、各々が様々な役割を担い、定款に定める目的に沿った事業を促進するために日々活動をしています。組織図中の「理事会」は取締役会に相当する審議機関です。理事会では運営の方向性を決定していき、事業を前進させます。社員総会にて新たな理事が選任されると、理事会を開き代表理事を選びます。本会の代表理事は「会長」と呼びます。会長はいわば企業のCEOに相当します。組織図に「常任理事会」が

ありますが、会長、副会長、常任理事から構成される機関です。協会運営が停滞しないよう、また緊急案件に対応するための機関で、理事会に提出する議案づくりをしています。次に監事ですが、民間企業の監査役にあたります。監査役とは、取締役の職務執行を監査し、健全かつ適正な企業経営を実現する役割を担っています。監事も同様に理事の職務執行状況、理事会運営及び会計書類等の監査をします。

このたび、4年任期の代議員と2年任期の役員がともに、任期満了となるため、「代議員選挙」と「役員候補者選挙」が実施されます。日本国内に在住する正会員（義肢装具士の会員）の皆様は選挙権、被選挙権を有しております。ぜひ、本会の活動に積極的にご参加いただきますようお願いいたします。詳細は、POアカデミージャーナル第28巻3号（12月号）でご確認ください。

<選挙スケジュール>

- ・選挙の告示 : 2020年12月 1日
- ・立候補者告示 : 2021年 1月15日
- ・投票用紙の配付 : 2021年 2月15日
- ・開票日 : 2021年 3月 6日～12日ごろ
- ・選挙結果の告示 : 2021年 3月13日～19日ごろ



日本義肢装具士協会 組織図 (2020.11.19現在)

学術大会情報

第27回日本義肢装具士協会学術大会

テーマは『未来の義肢装具士』です

大会長 奥 謙治



謹啓 皆様におかれましては日本義肢装具士協会に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第27回日本義肢装具士協会学術大会（名古屋大会）を、2021年7月17日（土）18（日）の2日間に亘り、名古屋市の愛知県産業労働センター（愛称：ウインクあいち）で開催することになりました。

日本は2025年に超高齢化社会を迎えることから、医療分野や介護分野において人材不足が問題になると言われており、ロボティクス技術を取り入れた臨床現場でも利用可能なりハビリテーションロボットや、様々な筋電義手、ロボット義足も開発されています。近年、新技術として3D-Scannerや3D-Printerなどを使用し、患者さんや義肢装具士、製作技術者の負担を少なくするための取り組みもみられるように

なっております。また、義肢装具におけるエビデンスの確立や、病態評価に基づいた義肢装具の提案の必要性など、「義肢装具士として何ができるのか」ということが、今後さらに問われるように思います。

このようなことから、参加して頂く皆様に未来の義肢装具士について考えて頂ける良い機会になればと思い、本学術大会のテーマを「未来の義肢装具士」とさせて頂きました。

スタッフ一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

末筆ではございますが、今般、新型コロナウイルス感染により亡くなられた方に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、感染された方々の一刻も早いご回復を、心よりお祈り申し上げます。

『患者様にケガを負わせてしまった』ときに対応した保険

前号でお知らせしましたとおり、義肢装具士賠償責任保険・全員加入プラン（以下、本保険）が11月1日からスタートしました。会費を完納している正会員（義肢装具士）が対象です。補償内容は、対人・対物ともに最大100万円です。保険料は本会が負担していますので、自己負担はございません。

〈事故例〉

- ・義肢装具を適合中または採型中に誤って対象者の身体を傷つけた。または対象者の所有物を損壊させた。
- ・製作した義肢装具を納品した後、部品接続箇所に不備があり、対象者が転倒し、ケガをした。
- ・教育・医療・研究機関での活動中にモデルや被験者の身体を傷つけた。
- ・対象者のプライバシー（身体状況等）に関する文書をうっかり他人へ漏洩してしまった。

詳しくはWEBサイトをご覧ください。

なお、会費未納の方は会費納入日以降からの加入となり、

未納期間中の事故は保障の対象とならないことがありますので、十分にご注意ください。ご不明点は事務局にお問い合わせください。

さらに補償内容が充実した『任意加入プラン』の導入を検討しています。『任意加入プラン』の補償は、1億円（対人・対物）を予定していますが、多くの方が希望しますと保険料を抑えることができます。そこで前号でもお知らせしましたが『任意加入プラン』に関するアンケート調査を継続して実施中です。まだご回答いただいていない方は、ぜひ下記URL（QRコード）のアンケートフォーム（無記名）からご回答をお願いいたします。



←『任意加入プラン』に関するアンケート

↓
<https://forms.gle/WjJxuZzoUH7wyCwL9>

NEW セミナー情報

「障害者スポーツチームシンポジウム2020」

昨年度に引き続きスポーツ庁より「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者スポーツ用具活用促進事業）」の採択を受け、今年度は2021年1月17日（日）にオンライン・シンポジウムを開催します。障害者のスポーツ参画を支援している団体や個人の方々にご登壇いただきこれまでの取り組みをお話しいただくと共に、今後の課題を参加者の皆様と共有したいと考えております。

編集後記

今回は、代議員と役員のご説明いたしました。皆様のPO協会の組織体制への理解と、協会活動への興味を深めていただき、選挙にも積極的に関わっていただけましたら幸いです。（大塚）

会員数（2020.10.31現在）

正会員：2,382名	賛助会員：37名
購読会員：78名	学生会員：701名

日本義肢装具士協会 会報誌 『JAPO通信』第2号

2020年12月1日発行

発行元：公益社団法人日本義肢装具士協会

編集スタッフ：広報委員会/協会事務局

委員長：大塚博 担当理事：楡木祥子

事務局長：黒澤仁一